



林 晶宣

◆「総合病院」について

問平成22年度の総合病院の赤字は幾らか。

答2億4千万円

問22年度迄の累積赤字は。

答32億5千万円

問この数字はどの様に捉えていますか。

答21年度と比べて1億5千万円減少、まだ2億4千万円の赤字で累積赤字額も増加し、厳しい状況が続いている。

問一般財源の補填状況は。

答一般会計からの繰入金、地方公営企業繰出金のうち、法令に基づいて一般会計が負担すべき経費で基準に基づいて実施。18年度5億4千万円、19年度6億円、20年度7億9千万円、21年度8億8千万円。

問今後の見通しは。

答今年度の当初大学への引揚げで医師が減少し、患者数が減少し、昨年7月と比べ5千万円ほど悪化し大変厳しい状況、7月以降内科医が赴任、患者数は増加しており、今後も経費

削減に努め、赤字の縮減に努力する。

問必要な医師数と現在の医師数は。

答改革プランの人員計画では39名、9月1日現在42名。

問科別で不足な医師数は。

答整形外科・産婦人科で各2・3名、麻酔科・小児科・呼吸器科・循環器・総合内科で各1名。

問必要な医師の確保計画は。

答昨今の大学医局自体の医師不足の為、計画的な派遣はままならないばかりか、派遣医の削減や引揚げが相次いでおり、最低限を維持が目標。東濃5市で20年度に東濃地域医師確保奨学金等貸付制度を創設、5名に貸付、今後順次採用出来るものと期待。

問必要な看護師数と現在の数の差は。

答改革プランでは207名、現在157名、50名不足。入院患者の少ない事や、回復期リハビリ病棟の開設延期により対応。

問運営形態について。

答直営堅持との返答。

《第4回定例会一般質問》



西尾 隆久

◆行政評価、事務事業評価について

問事務事業評価により廃止・縮小・拡大した事業は。

答平成18年度廃止、縮小等事業は34事業で各スポーツ教室、講座開催事業の廃止、東濃研究学園都市関連セミナー等推進事業の縮小。平成19年度廃止、縮小等事業は35事業で河合憩いの家、対内投資促進事業の廃止、補助金の削減、織部の日記念事業の予算削減。平成20年度廃止、縮小等事業は27事業で敬老事業の敬老会の実施方法の大幅見直し、産業福祉会館の廃止、女性連合会の補助金削減。平成21年度廃止、縮小等事業は27事業でIT講習会開催事業、寝たきり老人等介護者支援事業の廃止、美濃焼PR委員会ホームページの運営費等の削減。拡大となった事業は、幼稚園の3・4歳児就園事業、放課後教室の事業、救急活動業務、自主防犯組織促進事業であります。

問関連団体への説明、反応は。

答事前に対象者、関係団体に説明し

ており苦情、ご意見は寄せられていない。しかし、市民向けの事業を中止する際の周知等が若干不足の為、問い合わせがあり、今後改善していきたいと考えている。

問総合計画への反映について。

答平成27年度までに重点的に実施していくものが対象であり、廃止、縮小した事務事業は総合計画に上げていない。行政評価で拡大となった事業については、総合計画に上げてある。

問市民代表を含む民間人による行政評価制度の導入について。

答外部評価制度については、昨年度改定した総合計画の中に、今後取り組むべき事項として上げており、現在、平成22年度施策事務事業の評価作業を行っている。その実施結果等を踏まえ、外部評価の導入についても考えていきたい。

問自治基本条例制度についての考え方は。

答他の自治体の制定したところの動向、市民の考え方、議会の考え方等を取り入れて調査、研究をしていきたい。

問政策、施策段階の評価システムの導入計画について。

答現在、施策評価作業を進めており、今後、政策評価の導入について検討していきたい。



加藤 淳一

◆防災について

問市内の小・中学校の災害対応マニュアルがあるか、又ある場合実際の今の実情に合っているものなのか。

答小学校及び中学校が、学区制という形で国の段階で設立された時代からいわゆる防災計画というものについては、各学校で立案し、いろいろな形で訓練等もし、設置されていた。今後、今までありました学校の防災計画及び消防計画等を見直して、現在、東海沖地震というような想定での見直しは最近学校の方ではしておりまして、その体制としては主に東海地震警戒宣言発令時に関する対応の訓練の実施要綱等は付加していきながら、常に本質的課題を受けて防災計画は、見直しているところがございます。

問土岐市庁舎の耐震化について。

答耐震化の工事については、現時点では、未実施でございます。

平成15年度に実施した市庁舎の耐震診断結果により、構造耐震指標でありますIS値は、市庁舎の場合、

一階の東西方向が0.38、南北方向が0.25、二階の東西方向が0.36、南北方向が0.42、三階の東西方向が0.39、南北方向が0.52、四階の東西方向が0.49、南北方向が1.0となっております。

ご承知のことと思いますが、このIS値は0.3を満たさない場合は地震に対して倒壊または崩壊する危険性が高く、また0.6を超えた場合は低いとされておりまして。したがって市庁舎は四階の南北方向を除くIS値が0.6以下でございますので、崩壊または倒壊する危険性が低いとはいえない状態になっております。

来庁者や職員の安全、防災拠点の確保などの観点から、早期耐震補強が必要であります。平成23年度予算で耐震改修工事委託料をご承認いただいておりますので、現在耐震工事の実施に向けて基本計画を実施しているところがございます。基本設計に当たっては、仮庁舎の建設を行うことなく、また日常業務を行いながら改修工事を行う事を念頭に工法の検討など、効果的、効率的な改修のための計画策定を進めているところがございます。基本設計の策定後につきましては、実施設計、それから工事実施を早急に進めてまいりたいと考えております。そして平成25年度の完了を目指しているところでございます。

《第4回定例会一般質問》



鈴木 正義

◆敷島公園の管理運用について

◆トイレの管理について

問市営敷島公園は、野球場、テニスコート、ウォーキングコースを、有する施設で、年間の利用者数は市内外を含め5000人以上となっております。しかし、公園内のトイレは「男女別に分かれていない」「男性が使用していると女性が利用できない」「男性用小便器がない」「汲み取り式となっている」「不衛生」といった問題があり女性の利用者が使用できない状況となっております。この点につきまして、今後、改善される予定はあるのでしょうか。

答敷島公園は、昭和52年より都市公園として利用を開始し、34年が経過しております。トイレの形式も昔からの形となっております。地形形状の関係より上下水道が整備されておらず、汲み取り式のトイレを設置したという経緯がございます。現在のところ水洗化をするなど抜本的な改修予定は出来ませんが、環境改善のための修繕や管理の徹底を図って参ります。

す。

●修繕や管理だけで本当に良いでしょうか。この夏、妻木小学校の子ども達が、野球の大会で岐阜県1位となりました。今後は、市内外はもとより県外のチームからも練習試合の申し込みがあります。その際、妻木小学校が耐震化工事等で使用出来ない場合、敷島公園野球場の利用を希望されると思われます。しかし、現状の環境ではトイレの問題の為、使用は難しいと思われます。早急に、本問題の改善に取り組んで下さい。

◆設備の管理について

問月に一度程、大徳原野球場、総合公園、活動センター等を利用してありますが、備品が不足していたり、壊れたまま修理されずに何カ月も放置されていたりします。各設備の管理はどの様に行われていますか。

答管理については、スポーツ振興課の職員にて定期的に見回りをし、補充を行っております。今後は、不足等ないよう十分注意して参ります。

◆西山公園と敷島公園について

問下右の西山公園整備後の敷島公園はどの様に運用される予定ですか。

答東海環状自動車道の建設に伴い使用できなくなった市営下右グラウンドの代替施設として西山公園が整備された後も、敷島公園は市で管理をし存続致します。



加藤 辰亥

◆安全なまちづくりについて

問 有害な鳥獣の駆除は。

答 スズメバチの駆除に関する相談は平成22年度には6月4日から10月7日までの期間で25件あり、学校等から通学路にあるから何とかしてほしいという依頼が4件ありました。23年度は5月20日から8月31日までの期間で同じく25件の相談があり、学校からは校地内のハチの駆除依頼が4件ありました。クマについては22年度に1頭だけ捕獲の実績があります。イノシシは、16年度は17頭、17年度も19頭、18年度が34頭、19年度も34頭と2桁の数で少なかったんですが、平成20年度に入りまして106頭、21年度が197頭、22年度が459頭、23年度は7月末で69頭の捕獲実績があります。対策ですが、23年5月に市の猟友会や農業従事者、農協等と連携しまして土岐市鳥獣被害対策協議会を設立しました。捕獲機材の購入、電気柵の設置、そういうものを市内のどこにつけたら効果が上がるだろう

というようなことを協議する会です。協議会を通じて対策を講じていきたいと考えています。

問 公共施設の耐震化の進捗状況は。

答 公共施設の耐震化の進捗状況の中で土岐津、下石、妻木、鶴里、曾木、駄知、肥田、泉西の各公民館は、いずれも昭和56年6月の建築基準法改正による新耐震基準適用後の建築物であり、耐震基準を満たしているものと判断しています。泉公民館は平成19年度に実施した耐震診断により補強の必要なしと診断されています。セラトピア土岐、セラテクノ土岐、ウエルフェア土岐、恵風荘、総合病院、環境センター、衛生センター、浄化センター、南防災センター、北防災センターは、いずれも昭和56年6月の建築基準法改正後の建築物です。文化プラザ、図書館については耐震工事を終えています。勤労青少年ホームについては平成19年度に実施した耐震診断により補強の必要なしと診断されています。小中学校については平成7年度及び15年度から18年度に実施した耐震診断により順次耐震工事をを行っています。耐震工事不要箇所も含め、耐震化率は小学校が72・7パーセント、中学校が88パーセントになっています。小・中学校の体育館についてはすべて耐震化が完了しています。

《第4回定例会一般質問》



北谷 峰二

◆東日本大震災瓦れきについて

問 新聞報道にもあるように東日本大震災瓦れきの本市の受け入れ可能性についてお尋ねします。

答 国から県を通じ災害廃棄物受け入れの可能性に関する調査があり、それに対して支障のない範囲というところで、月曜日から金曜日の間で一日最大10トン。7月から9月、11月から12月はゴミが多いので受け入れ出来ない。また、どこで収集したのかの情報と、放射線汚染がないことの証明を条件に通常の処理に支障を来さない範囲で協力したい。

問 本市は、平成9年12月24日に環境保全都市宣言がなされ、この宣言の中で放射性廃棄物を市内に持ち込ませないとあります。市長はじめ市職員そして我々市議会議員は、市民の安心・安全を最優先に考え、守らなければならないという責任を背負っています。このような観点からも、本市環境センターで厳格なチェックのもと瓦れきを受け入れさせていただけるのか。また、協議の経緯に

についても説明を求める。

答 厳格なチェックということだけでなく、条件といたしまして、放射能汚染がない放射能汚染廃棄物でないというふうになっている。ただ現実的にそれがどのような証明なのかという問題もございます。そういったことも含めまして、現場でのチェック云々についてはまだ決定をしていない。今後、検討していきたい。8月11日に環境省から県を通じガイドラインが示され、1kg当たり8千ベクレル以下であれば埋め立てても安全。それ以上であれば一定期間ドラム缶等により通常の放射焼却灰と分けて管理しなければならぬと、大変非常に我々として厳しい状況であります。議員さんが指摘のありました環境保全都市宣言、或いは本市の生活環境保全に関する条例で明記をしております放射能汚染物を持ち込まないという、この放射性廃棄物に、今回の震災の瓦れきが放射能に汚染された廃棄物が当たるか当たらないかを考えると現段階でそれを放射性廃棄物ではないと言うことは説明しがたく結果的に放射能に汚染された廃棄物は受け入れ出来ないと結論づけた。

●再度言わせて頂きます。受け入れ要請があった場合、放射能に汚染された瓦れきは絶対に受け入れられないように、切にお願いいたします。



小関 祥子

◆「税と社会保障の一体改革」で市の社会保障はどうなるのか

問 4月に成立した地域の自主性・自立性を高める改革の推進法は、国と地方の役割分担論をベースに、住民の選択と責任として、国の責任を解消するもの。8月の第二次一括法では、国民生活を守る基準を廃止して、自治体にまかせにするもので、188の関連法律を一括して改定し、国の責任を投げ捨てるもの。野田首相が推進しようとしている「税と社会保障の一体改革」では、年末に向けて社会保障改悪の検討スケジュールが目白押しとなっているようだが。

答 「一体改革」の柱は、消費税を10%に引き上げて、年金や高齢者医療、介護、子育てや若者の就労支援に充てるもの。市長会からの緊急要請で、社会保障サービスを持続的に提供できる財源の確保、子どもに対する手当と保育サービスを始め子育て関係経費のバランス、医療・介護・年金の持続可能な制度構築、地方の意見の最大限尊重の4つを提言する。

問 国民健康保険料と窓口負担軽減条例について。

答 国庫支出金、県支出金が昨年度より減額され、保険料の大幅な値上げが必要となったため、基金を取り崩した上で、保険料率を引き上げた。本年5月に一部負担金の減免要綱を設置したが、大震災の被災者が対象。

問 改定介護保険法で、地域支援事業計画は？ 来年度の保険料は？

答 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、地域包括ケアシステムの構築が重要。サービス見込み料の推計を、国・県の指針に基づいて多角的に分析している。さらなる円滑な介護保険の運営を目指した計画に取り組んでいる。現段階では保険料の見直しは立っていない。

問 生活保護の適正化などと言われているが、保護申請はどうなる？

答 厚労省と地方代表で、生活保護制度に関する協議を本年8月末を目途に取りまとめる予定だったが、協議が難航して何も決定していない。原則、車の保有は認められていないが、通院や通勤で使用においてやむを得ない理由があり、処分価格が小さく、保有することでの世帯の自立助長に効果である場合は、例外的に認められている。生活保護受給者に対して、生活の維持、向上、自立助長に必要な指導・指示を行っている。

《第4回定例会一般質問》



山内 房壽

◆震災時の対策について質問します

問 東海地震発生が懸念されていますが、阪神淡路大震災と東日本大震災発生後の上水道の被害状況は把握していますか。

答 阪神淡路大震災は約百三十万戸の断水、最大断水日数は九十日、東日本大震災につきましては、東北三県で七十二万二千九百六戸が断水、八月下旬で復旧したと言われております。

問 震災発生時、土岐市の上水道ではどのような被害想定をされていますか。

答 最も大きな揺れが予想される複合型地震で、地震の規模はマグニチュード八・三、震度五から五強を想定しており市の管路は、本管の断水被害が五十七ヶ所震災直後の断水率は十五%に達すると想定されております。

問 震災発生時、市の下水道処理施設の様子は。

答 土岐市の浄化センターは、建築構造物は震度六から七までであり、一部の土木構造物は、震度五までの耐震結果がでております。

想定震度による被害も極力少ないというふうに考えております。上、下水道ともに災害発生時、各業者等と連携を取り合い迅速かつ適切に対応を努めていきます。

◆未利用地の現状について

問 未利用地のなかで、国・県の事業推進のため先行取得した代替地はどの位ありますか。

答 平成元年度から平成十二年度までの期間で取得した土地が、六十筆十一万三千四百平米ありましたが、昨年度見直しを行い代替地の機能が無くなったものは普通財産としまして、売却や貸付等ができるように管理を総務部に移管し現在十三筆一万五千六百二平米です。

問 代替地の内山林はどの位ありますか。

答 代替地全体の約八十七%九万六千七百五平米となっております。

問 購入の経緯を教えてください。

答 国・県事業のスムーズな進捗を図るために市独自で先行取得により購入したものです。

問 先行取得した用地の内代替地として利用されたのはどれくらいですか。

答 代替地としたのは約一割です。

問 利用されなかった土地は今後どうされますか。

答 売却や貸付をして有効活用していくよう監理していきます。